

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会保健消防分科会記録

日	令和7年2月17日（月）（第1回定例会）			
時	午前10時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午前11時55分 散会			
場 所	第3委員会室			
出席委員	田 畑 直 子	岳 田 雄 亮	野 島 友 介	渡 邊 惟 大
	阿 部 智	植 草 毅	麻 生 紀 雄	白 鳥 誠
欠席委員	酒 井 伸 二 中 村 公 江			
委員外議員	森 山 和 博			
担当書記	石 黒 薫 子 栗 原 彩			
説 明 員	消防局			
	消防局長 白井 一広		総務部長 市村 裕二	
	警防部長 鮫島 秀司		指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 吉田 利也	
	予防部長 田村 公夫		総務課長 横溝 敏宏	
	人事課長 小林 洋孝		コンプライアンス担当課長 阿部 哲也	
	施設課長 御園生 等		消防学校長 君塚 政則	
	警防課長 岡田 幸治		救急課長 石垣 昭彦	
	航空課長 内山 明英		予防課長 北山 徳久	
	査察対策室長 下田 直史		指導課長 木原 隆史	
	総括主幹 布施 浩之			
	病院局			
	病院事業管理者 山本 恭平		病院局次長 橋本 欣哉	
	青葉病院長 六角 智之		海浜病院長 吉岡 茂	
	経営企画課長 西野 弘一郎		開院準備担当課長 岡 武史	
	病院整備室長 関谷 知之		管理課長 鈴木 規宏	
	人事・定数担当課長 川村 美穂子		青葉病院事務長 池内 一朗	
	海浜病院事務長 藤原 一清		海浜病院医事室長 土肥 昌行	
	総括主幹 海保 利枝			
審査案件	令和7年度予算 病院局所管、消防局所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
そ の 他				
主 査 田 畑 直 子				

午前10時0分開議

○主査（田畑直子君） 改めましておはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会保健消防分科会を開きます。

なお、中村委員、酒井委員より欠席する旨の連絡が参っていますので御了承願います。

本日の審査日程につきましては、まず消防局及び病院局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

消防局所管審査

○主査（田畑直子君） それでは、消防局所管について御説明をお願いいたします。

委員の皆様はサイドブックのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに、昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて、令和7年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですのでよろしくお願いいたします。

それではお願いいたします。消防局長。

○消防局長 消防局です。どうぞよろしくお願いをいたします。座って説明をさせていただきます。

初めに、予算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況について御報告いたします。

お手元の資料、予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況等報告書の12ページをお願いいたします。

指摘は、消防現場におけるDXの推進、救急体制の向上に関するもので、措置状況といたしまして3点記載をしております。

まず1点目、救急情報共有システムの機能強化についてですが、現在運用しております救急情報共有システムからの機能強化を図り、令和7年度から第3期となる救急情報共有システムを新たに運用することとしております。

具体的には、新たな機能といたしまして、救急隊と病院との間で動画による情報共有を可能とする動画像伝送機能、免許証などから傷病者の情報を取得するOCR機能、脈拍、血圧などの生体情報を医療機関などに送信することが可能となる医療機器連携機能を導入することとしております。

次に、応急手当でのアドバイス等を行う映像を活用したシステムの円滑な導入についてですが、映像を確認しながら応急手当での指導や災害現場の情報収集が可能となる映像通報システム、いわゆるLive119ですが、これを昨年5月から導入いたしまして運用を開始しているところでございます。

次に、救急体制の向上についてですが、千葉大学病院や千葉市近隣の救急病院、救急病院からの紹介が多い病院などで構成されるCHIBA e-linkという会議に千葉県や保健福祉局とともに行政機関としてオブザーバー参加をさせていただいております。

この会議体は、地域の医療機関の役割分担を明確にし、転院調整について意思疎通を図ることにより質の高い救急医療を実現することを目的に設置されたもので、この会議を通じまして救急業務の現状、課題を提供するなどしており、救急体制の向上について働きかけをしております。

なお、これらの予算額につきましては、右側の予算欄に記載のとおりでございます。

指摘要望事項に対する措置状況の報告は以上でございます。

続きまして、当初予算（案）の概要について御説明をさせていただきます。

令和7年度局別当初予算（案）の概要の22ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、消防需要や社会情勢などを踏まえ、毎年度、消防局が重点的に取り組む施策を盛り込んだ消防局重点事業方針に基づき、次の3項目を推進してまいります。

まず、運営方針1、あらゆる災害に対応するための消防体制の整備ですが、地域防災力向上のため、消防団体制の充実強化を図るほか、消防施設、車両などを更新し、消防基盤の整備を図ります。

また、人材の確保を図るとともに、働きやすい職場環境づくりや、消防学校教育の充実による人材育成を推進してまいります。

次に、運営方針2、市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化ですが、大規模災害などに備えた消防活動体制や、市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化を図ります。

また、災害発生に備えた消防指令体制、機動力を活用した航空消防体制の充実強化を図ってまいります。

次に、運営方針3、社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進ですが、市民の安全・安心な暮らしを守る火災予防行政を推進するほか、査察業務を推進し、火災予防対策への的確な対応を図るとともに、保安確保のための指導行政体制を整備してまいります。

続きまして、2の予算額の概要ですが、表中、左の欄、令和7年度一般会計歳出予算額は154億2,174万2,000円で、前年度と比較しまして0.8%の増額となっております。

増額の主な原因は、ちば消防共同指令センター指令システム更新に係る経費が増額となることなどによるものです。

次に、表中、右の欄、歳入の主なものですが、共同運用指令センター整備事業収入が24億9,861万1,000円ですが、これは、ちば消防共同指令センター指令システム更新に係る経費について、本市以外の19の構成消防本部より負担金として頂くものになります。

次に、消防施設整備債21億2,900万円ですが、これは、ちば消防共同指令センター指令システム更新に係る経費の市債分や、消防車両等の購入などに充当するものになります。

続いて、23ページをお願いいたします。

3の重点事務事業ですが、初めに、消防団活動体制充実2億6,260万8,000円ですが、地域防災力の充実強化を図るため、消防団の活動拠点である消防団器具置場1か所の建て替え及び外1か所の実施設計と測量を行うほか、小型動力ポンプ付積載車3台を更新するものです。

また、消防団の運営に要する経費につきましては、消防団員への報酬や退職報償金などに要する費用となっております。

次に、消防庁舎整備2億4,900万円ですが、消防力の向上を図るため、畑出張所の改築に伴

う建て替え工事を行うほか、防火水槽 1 か所の設置工事及び外 1 か所の実施設計を行います。

次に、消防車両整備 3 億 2,600 万円ですが、消防車両の老朽化に伴い、水槽付消防ポンプ自動車など、合計 7 台の車両更新を行うものです。

次に、(4) 救急体制整備 3,589 万 7,000 円ですが、救急業務のさらなる高度化を推進するため、救急情報共有システムの運用を図るほか、救急救命士 4 名の新規養成を進めてまいります。

次に、(5) 消防指令体制充実 38 億 8,346 万 4,000 円ですが、老朽化した消防救急デジタル無線機 148 機、ちば消防共同指令センター指令システムと画像伝送システムの更新を行うものになります。

続きまして、24 ページをお願いいたします。

(6) 航空消防体制充実 4,302 万 1,000 円ですが、消防防災ヘリコプターの機体更新に伴い、新機体に係る資格者として、操縦士 1 人、整備士 2 人を養成するものです。

最後に、(7) 予防消防体制充実 432 万 7,000 円ですが、火災予防体制の充実を図るため、幼少年から高齢者まで各世代で必要とされる防火知識の普及啓発など、住宅防火対策を推進するための経費と、違反對象物などの火災危険性の高い防火対象物への査察業務を推進するための経費です。

また、大規模地震発生時における電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置を推進してまいります。

以上が消防局の令和 7 年度当初予算（案）の概要でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○主査（田畑直子君） これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様には、令和 7 年度の予算審査であることを十分踏まえ、御発言いただくとともに、所管におかれましては簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。野島委員。

○委員（野島友介君） よろしく申し上げます。一問一答でお願いいたします。

まず、消防団員の件ですけれども、本市として機能別の消防団員の取組も進めてきたということですが、直近、令和 7 年に入ってから機能別の消防団員数がどういう状況になっているのかお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

令和 7 年 2 月 1 日現在、機能別消防団員につきましては、大規模災害団員が 48 人、広報団員が 11 人の合計 59 人となっております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） では、充足率のがどうなっているのかも聞かせください。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 充足率につきましては、基本団員 691 人と合わせて全体で 750 人となりまして、定数 840 人に対する充足率は 89.3%でございます。

以上になります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） では、消防団員数が前年度と比較して改善されているのかも伺います。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 前年同月と比較いたしまして、全体で37人の増加となっております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） やはり周知をしていく取組が必要かと思います。

もう一つは、以前から言われております操法大会の問題なんですけれども、やはり大会の負担が若い団員からあるといういろいろな声を伺う意味で、今まで負担軽減に取り組んでいると思いますけれども、その後の経過をお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

操法大会につきまして、従前は各分団1隊以上の出場等としていましたけれども、今年度からは方面隊ごとに1隊以上、上限2隊までといったことで運用をしてまいりました。

来年度からにつきましては、操法大会の参加自体は各部の任意ということで、さらなる負担軽減を図る予定でございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 操法大会で、訓練内容がどういう様子なのかもお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 操法大会1か月前の期間を訓練強化月間と称しておりまして、その操法大会の訓練には限定をせず、出場部隊以外の部につきましてはポンプそのものの運用訓練ですとか、応急手当ての訓練など、様々な内容で訓練を実施しようということで取り組んでおります。

以上になります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） やってほしいという声があることと、この操法に意味があるということも私ども十分認識しておりますが、ぜひ慎重に団員たちの意になるべく沿うような判断を目指していただきたいということをお願いしておきます。

次に、新たに千葉大医学部生による機能別消防団ができたというお話ですが、どのような活動を行っているのか。あと、何人が活動に参加しているのかをお示しください。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 こちらの千葉大医学部生による機能別消防団につきましては、大規模災害発生時に災害現場における応急救護活動や、避難所等における健康管理を行うことを想定してございます。平常時につきましては消防署や医療機関との連携訓練に参加をしていこうと考えてございます。

人数につきましては、現在、学生が10名、教員1名の合計11名で構成をされてございます。

以上になります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

あと消防団の不足というところで、今、地域によっては通訳でも活躍できるのではないかと

いうところで、国内在住の外国人消防団がつくられると聞いたんですけれども、千葉市での状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 外国人の消防団につきましては、公権力の行使が認められていないといった問題がございまして、現状では千葉市消防団としては外国人の入団を認めていない状況になってございます。

以上になります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） では、千葉市での外国人消防団の考え方はどのようなところで今ままとまっているのでしょうか。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 先月31日付で総務省消防庁から通知をされました「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について」という通知の中で、公権力の行使に該当しない範囲で外国人消防団が行える活動内容といったものが示されました。千葉市といたしましても、その通知内容を踏まえて今後検討し、消防団と協議等を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

今、消防団でも「けしびろう」と「けしびーな」がいるかと思うのですけれども、「けしびろう」のほうは着ぐるみ作成があったのですけれども、「けしびーな」のほうの作成する予定があるのか分かったら教えていただきたい。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 現在のところ着ぐるみの作成は予定しておりませんが、少しずつ認知度が上がってきている状況かと思いますので、今後検討していきたいと思います。

以上になります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。ジェンダーというところも含めて「けしびーな」のほうもあったほうがいいのかなどというところを御意見として言っておきます。

次に、消防局の女性職員についてなんですけれども、今年度採用した職員の女性の割合と、採用試験の受験者の女性の割合がどうなっているかをお示してください。

○主査（田畑直子君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

直近で出ている数値をお示しますと、今年度採用した職員に占める女性の割合としては4.2%。また、今年度実施した採用試験の受験者に占める女性の割合としては6.5%となっております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） では、この女性の受験者数が年々増えているのかどうかをお示してください。

○主査（田畑直子君） 人事課長。

○人事課長 女性の受験者数ですが、過去３年間に実施した採用試験における女性受験者数は、令和４年度が25人、５年度が29人、６年度が24人となっており、ある意味横ばいという形になっております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） では、女性職員の割合がどう変化しているのかということと、この女性職員の割合の目標値があればお示してください。

○主査（田畑直子君） 人事課長。

○人事課長 こちらも過去３年間における消防吏員に占める女性吏員の割合となりますが、令和４年度が4.3%、令和５年度が4.6%、令和６年度が4.6%ということで、こちらにつきましては中長期的に見ると上向きという形になっております。

また、目標値ということですが、総務省消防庁において令和８年度当初までに全国の消防吏員における女性の割合を５%という目標を掲げているところではあります。本市としても引き続き職員確保に向け努めているところでございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。少しずつ長期的に見れば割合が増えていっているということでございますが、働き方、働きやすい職場がやはり大事かと思えますけれども、男女別の育児休業の取得率がどうなっているのかもお示してください。

○主査（田畑直子君） 人事課長。

○人事課長 男女別の育児休業の取得率ですと、過去３年の取得率をそれぞれ申しますと、男性は令和３年度が55.6%、令和４年度が63%、令和５年度が60.7%となっております。なお、女性は３年間とも100%を達成しております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。男性の取得率がまだ上がっていないということで、引き続き女性を含む全ての職員が働きやすい環境というところで、整備や仕事に対する職員の意識改革を促すことなどを通じて、職員１人１人が生き生きと働いて市民サービス向上に意欲的に取り組む、こういう組織づくりというところを取り組んでほしいと思います。

次に、消防庁舎整備についてですけれども、今の畑出張所の改築に伴うというところで、畑出張所の整備についてですけれども、現状の区役所と花見川消防署との二重の対応についてお伺いいたします。

○主査（田畑直子君） 施設課長。

○施設課長 施設課でございます。

建て替え工事期間中は畑出張所の周辺の消防力が低下することのないよう、令和６年８月30日から日中の午前９時から午後５時まで、花見川区役所に水槽付消防ポンプ車及び救急車を移動して勤務し、午後５時以降の夜間帯は花見川消防署に戻り勤務しております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） では、工事のスケジュールと現状の区役所の場所についてお伺いします。

○主査（田畑直子君） 施設課長。

○施設課長 施設課です。

工事スケジュールにつきましては、令和7年4月からくい打ち工事を実施しまして、10月から建築工事をそれぞれ着工し、令和9年1月頃に供用開始を予定しております。現状の区役所の場所につきましては、旧会計室のフロアとなっております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 消防職員が窓のない旧会計室ということで、その環境について会派でも話が出ておりましたが、ここは職員の意見をよく聞いていただいて、改善できるところは改善していただきたいと思います。

次に、出張所での新たな整備では、女性消防士の配置は想定されているのかというお伺いします。

○主査（田畑直子君） 施設課長。

○施設課長 施設課です。

女性消防士の配置は想定しております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次に、Live119の実績と課題について伺いますが、実績の中での救命率が上がっているのかどうかをお伺いいたします。

○主査（田畑直子君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

実績でございますけれども、現在までに9件の救急事案のうち3件で心臓マッサージの指導をいたしまして、そのうち1件で意識の回復が確認されております。

あわせまして、喉に異物を詰まらせた1件の事案では背部叩打法を指導いたしまして、異物の除去に至っている状況でございます。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） では、周知と利用についての対応はどうか、お伺いします。

○主査（田畑直子君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

周知啓発につきましては、運用開始に合わせましてホームページなどに掲載をさせていただいております。

また、併せまして各種イベント時に広報リーフレットの配布もさせていただいております。

また、今年1月からは消防署や市役所等へポスターの掲示を開始させていただいております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） では、既に実施している自治体があれば、その実態も含めてお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

既に実施している自治体でございますが、全国で多くの自治体のが実施をしております、関東の主な政令市の令和6年の実績となりますが、横浜市では207件、川崎市では99件、さいたま市では7件とお聞きしております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

次は、出初め式の対応についてですけれども、毎年寒い中での出初め式が行われておりますが、今のほかの政令市の実施状況をちょっとお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

出初め式につきましては、他の19政令市におきましても1月上旬に実施をされているということで承知をしております。

以上になります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 隊員の寒さ対策はどのようなことを行われているのか、お聞かせください。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 本番の前のリハーサルまではジャンパー等を着ているんですけれども、本番につきましては制服等の中に着込んでいただく等、各自で防寒対策をお願いしている状況でございます。

また、令和5年出初め式から開始時間を1時間遅くいたしまして、少し気温が暖かくなってから開始ができていた状況になってございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 以前参加していた方から、寒い中で立ったままいきなり走り出して転んでしまうような方もいたということでございまして、式の規律は否定しませんが、負担が少ないような対応が必要かと思われます。

式そのものの来賓の挨拶をもっと簡素化できないのかというような御意見もありましたが、いかがでしょうか。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 総務課です。

出初め式につきましては式典全体の短縮を毎年図っております、来賓の挨拶につきましても必要最小限ということで今後も考えてまいります。

以上になります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） そうですね、やはり来賓の挨拶の後の訓練とか車の紹介が、市民の皆様が一番関心を持っているなというようなことも見てて何となく感じましたので、やはり寒いということで、立地もありますが、市民の皆さんの負担も軽くできるような方向でお願いしたいと思います。

次、救急車の対応についてなんですけれども、救急車の利用の今の状況についてちょっとお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

速報値になりますが、令和6年中の救急出動件数は6万9,430件となっており、7.6分に1回、救急車が出動し、市民16.8人に1人が救急車を利用している状況でございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 現場に駆けつけて、受入れ病院を探しても見当たらないケースがあったのかどうかもお伺いします。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

原則、救急隊は受入れ医療機関が見つかるまでは受入先を探しております。ただし、救急現場で患者さんの症状が治まったり、あるいは、これ以上時間がかかるなら自宅で様子を見ますといったような理由で搬送を辞退されるケースもまれにございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） じゃあ今の病院との連携がどうなっているのか、お聞かせください。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 普段から様々な対策を講じて医療機関との連携を図っておりますが、この年末年始は特に救急需要が増加し、救急搬送が逼迫したため、1月に市内全ての救急告示医療機関へ訪問し、救急搬送の現状説明と救急患者の受入れ協力について改めてお願いをしたところでございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 海浜病院に希望しても受入れしないと何度も断られたというようなケースもあるということでございまして、これは病院局のほうでも要望いたしますが、救急車が出動していながら受入れされずに自宅に帰ってきているというような実態は問題だと思いますので、こちらは改善を求めたいと思います。

次に、航空消防体制充実ということで、昨年度にヘリコプターの操縦士と整備士の募集ということであったかと思うんですけれども、これは倍率がどれぐらいだったのかお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

御指摘のとおり、昨年度、ヘリコプターの操縦士と整備士の募集を行っておりまして、倍率としては操縦士が5倍、整備士のほうは4倍となっております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 操縦士、整備士ともに特殊勤務手当のようなものがあるのかどうかお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

特殊勤務手当ですが、操縦士及び整備士に対して、それぞれ操縦手当及び整備手当という名前の特殊勤務手当がございます。操縦手当については飛行時間の経験に応じて日額2,600円から5,300円の手当を支給しております。また、整備手当については有する資格に応じて日額500円から2,600円の手当額を支給しているところでございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 処遇を改善していただいて、長く働いていただけるようにしていただければと思います。

最後、市のXで最近、消防クイズみたいなのも始まっておりまして、大変見ていて面白いなと思いますけれども、SNS関係で何かこれから広げていくというか、PRしていくような、何か別の新たなみたいなことを考えていたりしますでしょうか。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 消防の広報につきまして、特にすごく新しいことを始めようというわけではないんですけれども、やはりSNSで情報を得られる方が非常に多いということで、我々のことを少しでも知ってもらおうということでSNS発信のほうも一生懸命やっているところになります。

以上になります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。消防局のPRだけでなく、災害情報とか命を守るために伝えたい情報なんかも、ぜひフォロワー以外の方にも届くような形でお願いしたいと思います。

質問、以上です。

○主査（田畑直子君） ほかにございますか。渡邊委員、お願いできますでしょうか。

○委員（渡邊惟大君） 丁寧な説明、ありがとうございます。

では一問一答をお願いします。

まず、今回は消防庁舎整備の項目の中に防火水槽が入っているかと思うんですけれども、これは何か去年は国費も出ていたと思うんですけれども、今回市債だけである理由を伺えればと思います。

○主査（田畑直子君） 施設課長。

○施設課長 施設課です。

庁舎建設につきましては国庫補助金に該当するメニューがなく、防火水槽につきましては国

庫補助金の対象であるものの、交付申請基準額を満たさなかったことから普通交付税が措置される有利な起債を充当することといたしました。

以上です。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。国庫補助金対象の基準を満たしていないという背景があることが分かりました。ありがとうございます。

あと今回、防火水槽が設置される場所はどちらになるのでしょうか。

○主査（田畑直子君） 警防課長。

○警防課長 警防課でございます。

平成29年4月に消防局消防水利整備方針を定めまして、道路狹隘かつ住宅が密集している地域や千葉市地震ハザードマップにおける建物被害予測、これは火災になりますが、建物被害が想定されている地域などの公共用地に設置しております。具体的には令和7年度につきましては高品町にあります高品町公園を予定しております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

防火水槽の耐用年数を伺えればと思います。

○主査（田畑直子君） 警防課長。

○警防課長 警防課でございます。

減価償却資産の耐用年数等に関する省令というのが財務省から出ておりまして、これにおきましては鉄筋コンクリート造の防火水槽の耐用年数を50年としておりますので、当局においても50年としております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。引き続き防火水槽の整備と、また更新への取組をよろしくお願いいたします。

では次に、今回、消防指令体制、画像伝送システムというものがあつたかと思うんですけれども、去年はヘリコプターに搭載されるものと理解していたんですけれども、今回の画像伝送システムはどういったものになるのでしょうか。

○主査（田畑直子君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

画像伝送システムにつきましては、市内の3か所、千葉ポートサイドタワー、土気無線中継所、千葉市北清掃工場の高所に防災情報カメラ、こういったものを設置しております。

あわせまして、このカメラからやヘリテレの映像を消防局へ送る多重無線設備、最後に人工衛星等を利用するための地球局、こういった設備を画像伝送システムとして構築いたしまして、被害状況を早期に映像で確認するシステムとなっております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。災害時にすぐ役に立つ画像伝送システムということ

で理解いたしました。

次、航空消防に関してなんですけれども、仮に例えば操縦士、整備士の養成をしているかと思うんですけれども、その方がもし辞めた場合、新たに新規職員を採用した場合はどれくらい免許の取得費用がかかるのでしょうか。

○主査（田畑直子君） 航空課長。

○航空課長 航空課でございます。

新規隊員につきましては、イタリアでどうしても講習を受けますので、操縦士が1人、約2,000万円、整備士が約1,500万円となります。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。先ほど野島委員からも指摘がありましたけれども、そうやって新たに雇う場合も資格取得費用が発生するということになりますので、長く勤めていただけるような配慮をお願いいたします。

最後に、予防消防充実についてなんですけれども、今回、昨年よりも予算が減少していると思うんですけれども、背景について伺えればと思います。

○主査（田畑直子君） 予防課長。

○予防課長 予防課でございます。

主な理由としましては、委託料が減少したものでございます。火災予防対策用の各種リーフレットを業者に委託し、紙媒体で周知を図っておりましたが、令和7年度からは紙媒体と併せて消防局のホームページや各種SNSを活用し、周知を図る対応に移行することとした結果、委託料に係る予算が減少したものでございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。ホームページやSNSを活用することによって合理化できたものと理解して評価いたします。

御説明で理解できましたので、私のほうの質問は以上とさせていただきます。

様々な災害への対応等もありますし、災害の激甚化もありますので、引き続き対応をよろしくをお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○主査（田畑直子君） ほかに。阿部委員。

○委員（阿部 智君） 一問一答でお願いいたします。

まず、救急の状況が非常に厳しい。特に1月の下旬とかは非常に厳しかったと伺っております。そこで、先ほど野島委員から御指摘があったSNSの情報発信について伺いたいと思います。昔、私が聞いたところに重複しますので御安心ください。

成田の国際医療福祉大学の救急の志賀教授がSNSで御指摘されていたところによりますと、千葉市の救急情報がリアルタイムで公開されていない点が御指摘されております。昔、そのSNSの投稿では、2023年1月の6日の投稿を出されて、この頃は千葉市の消防局も大変救急が逼迫しているというところを情報発信されていらっしゃるようなんですけれども、この25年の1月15日の御指摘された投稿では「なかった」という御指摘を受けております。

これを踏まえて、昔は情報をＳＮＳで出していたんですけども、今、出していないという点についてどういう状況なのか、教えていただきたいと思います。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

その御指摘の件ですが、以前は救急隊が千葉市内、残りゼロ隊になったときにはＳＮＳで発信をして、最悪、ＰＡ連携といいまして、一番近くの消防隊が現場に駆けつけて初期対応をするという発信はしておりました。ただし、さすがに残りゼロ隊と発信すると、市民に不安をあおってしまうとかえってマイナス効果が懸念されたため、最近はそういった発信をしていない状況でございます。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） ありがとうございます。これは私は御認識が間違っていると思っております。私とは考え方が違いまして、私は志賀教授と同じ考えでございます。不安をあおるわけではなくて、今、皆様が置かれている状況がいかに逼迫しているか。助かる命も助からないということになると、これは市民の命全体に関わる大きな問題でございますので、これは今、危機的な状況であるということはもう正直に、そしてはっきりと状況を示すべきだと思いますので、この点は御指摘させていただきたいと思っております。

それでは次です。今の救急の逼迫についてどういう状況なのか、御質問させてください。お願いします。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 先ほども申し上げましたが、速報値であります。令和６年中の救急出動件数は６万９、４３０件で過去最高の件数となっており、７．６分に１回救急車が出動し、市民１６．８人に１人、救急車を利用しており、救急需要は今後も増加することが予想されております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） ありがとうございます。もう数字が示しているとおりでと思っております。

そういう中、様々な試みをされていらっしゃるようですけれども、我々この委員会で視察していた中で、海浜病院を視察させていただきました。その中で転院搬送をされておりまして、非常に私はいいい試みだと思っております。この転院搬送を行うことによってどれぐらい効果、患者分の件数が減ったのか、お示してください。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

令和６年中の速報値になりますが、海浜病院が運用する病院救急車による病院間搬送につきましては５１３件だったと聞いております。このうち救急車で対応することとなった件数は不明ですが、救急車が行う転院搬送が抑制されていることから、救急需要対策としては効果があると考えております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） ありがとうございます。この辺りもしっかりデータを取っていただいて、どれぐらい御負担が下がったとかがあれば、示していただきたいと思いますし、この次が病院局の審査になりますが、今、海浜病院だけでございますので、青葉病院も含めてやったほうがいいと思っておりますので、そこも我々の調査研究をしていきたいと思っておりますので、

あと、病院局さんのお話によると、救急車を皆様から譲り受けた、どういう経緯だったか、ちょっと分かりませんが、なっているということでございますが、ちょっと随分古いものだったということもあるようですので、今後、救急車の入替えとかをちょっと早めたりとか、その分、病院に贈るとか、その辺、病院局との連携はしっかりしていただいて、どの道、使うお金はセクショナリズムで違うかもしれませんけれども、お財布は千葉市のものがございますので、しっかり連携を取っていただけたらと思います。

それで、ここで私たちが常に考えておることでもありますけれども、最終的には私は選定療養費をしっかり進めていかなきゃいけないと思っています。これは医療政策のところになっていくわけでございますが、この選定療養費について期待するところとか、なかなか皆様から言いづらいことがあると思うんですけれども、できる範囲のところでは御意見ありましたらお願いしたいと思います。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

選定療養費につきましては、やはり病院のほうで徴収するものですので、消防局としてはなかなかそこを推し進めることは非常に厳しいところでございます。ただ、他都市でも効果が上がっているという話もございますので、そこは他都市の動向も含めながら、あと千葉市全体でどうしていくか考えていくとは考えております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） では、あと2点です。

先ほど野島委員からありました出初め式でございます。出初め式は御来賓の席みたいな席と、我々末端の市議会議員の席って分かれております。せめて所管の委員長はちょっとこの来賓の席のほうに移していただきたいなと思うんです。やっぱり我々議会の代表でございますので、ぜひお願いしたいと思っております。

次、最後です。これも野島委員から御指摘があった外国人消防団の件でございます。この件につきましては、私、個人的には、再三の御答弁もありましたように公権力の行使ということで、国民主権の観点からすると大反対です、やってはいけないということでありますので、そこはきちっと言わせていただきたいと思いますと思っております。

どのように考えているかということがありますが、ほかの自治体では機能別消防団の中で多言語のところやっているとあります。ここは無理に機能別の消防団にする必要はなく、ボランティア制度を考えていたりとか、あと国際交流協会とか、そういう団体との連携をすることによって解決することもできると思っておりますので、外国人消防団につきましては十分注意していただきたいということを指摘させていただきまして、私からの質問は終わります。

以上です。

○主査（田畑直子君） ほかに。植草委員、お願いします。

○委員（植草 毅君） 簡単に2点ほど。

概要のほうで、概要の4番だったかな、救急体制整備で救急情報共有システムの運用のところで、平成2年から多分運用していたかと思うんですが、医療機関の数は増えているんでしょうか。それとも、11ぐらいでしたよね、12でしたっけ、増えてないですか。

一問一答で。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 平成4年から、当初、共有機関が11に増えておりまして、あとは千葉市外の医療機関にも1か所拡充している状況でございます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 植草委員。

○委員（植草 毅君） 協力体制はどのようにになっているんですか、変わらずなんですか。

○主査（田畑直子君） 救急課長。

○救急課長 全ての医療機関が有効活用しているという状況ではなく、中には当初から活用している医療機関がやはり4つないし5つの医療機関がございまして、その状況は現在のところ変わっていない状況でございます。

○主査（田畑直子君） 植草委員。

○委員（植草 毅君） せっかく共有システムを持っていて使っていないというのは一番もったいないような気がするので、使っていないところをまた使ってくれと言ってもさほど変わることはないんでしょうけれども、使っているところはもうどんどん使っていただいて、協力していただけたらと思っております。

あと、今回、概要の5番でデジタル無線の更新ということで、今回148機、これってどういう内訳なのか、教えてもらってもいいですか。

○主査（田畑直子君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

携帯型が53機、車載型が76機、卓上型が15機、可搬型が4機の148機でございます。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 植草委員。

○委員（植草 毅君） 車載型が随分と更新が今回多かったように思うんですけれども、携帯型は順次更新というのは分かるんですが、これはどういう感じなんですか。

○主査（田畑直子君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

無線機の更新につきましては、令和5年度から3か年で計画をさせていただいております、令和5年度に半導体の不足で購入が難しい部分がございます、残り6年、7年で大きく購入をさせていただいております。車載無線につきましては本年度が80機、来年度が76機を予定させていただいております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 植草委員。

○委員（植草 毅君）　ということは、幾らか新しいものになって、さらに安くなっているということで考えていいんでしょうか。

○主査（田畑直子君）　指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱）　無線機の購入につきましては、数の関係等で入札がございますので、一概に安くなっているというような形ではございませんけれども、性能を維持した無線機の購入を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員（植草 毅君）　了解しました。

○主査（田畑直子君）　ほかに。白鳥委員。

○委員（白鳥 誠君）　すみません、いろいろ御説明ありがとうございます。

まずは、ふだんから市民のために命と財産とを守るために御尽力いただいていることに感謝を申し上げます。

一問一答でお願いいたします。

何人かの方からも出ているんですけれども、基本的に救急搬送の件についてお伺いしたいと思います。

救急搬送については、やっぱり異常気象ということもあって年々増えているということと、それから高齢化がどんどん進んでいるということで、命に関わる問題にもなっているということになるんですけれども、そういう状況の中で全体としての救急電話があってから病院までの時間の推移はどうなっているか教えてください。

○主査（田畑直子君）　救急課長。

○救急課長　救急課でございます。

昨年の病院収容時間になりますと56.8分で、前年比マイナス0.3分という数字になっております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君）　白鳥委員。

○委員（白鳥 誠君）　ありがとうございます。その推移でいくと、ちょっと減っているということからすると全体的にはいいかもしれませんけれども、私のところに耳に入ってくるのは、やっぱり救急車が呼ばれて、来るけれどもなかなか行かないって、止まって病院に確認をするんじゃないかという声がよくあるんですね。そういう状況の中で、先ほどの御答弁でもちょっと救急搬送はやめにするというようなこともあるとお聞きしたんですけれども、そういう状況の中で、やはり命に関わる問題なんで、これについて何とかしてくれということがあるんですけれども、全体のトータルのなどうしようかということは誰がコントロールしているのか教えてください。

○主査（田畑直子君）　救急課長。

○救急課長　病院の受入れに関しては、相対的にはやはり保健福祉局とか病院局とか、あと県の健康福祉部とか、そういった部局になるのかなと思うんですが。そこにやはり消防局もオプザーバー的な存在として加入しながら、やはり検討を進めていくという形になると思います。

以上でございます。

○委員（白鳥 誠君）　病院に絡む問題については消防局さんだけに求めるということはちょ

っと違うかもしれませんが、基本的に今申し上げたように非常に大きな問題でもありますので、やっぱりその点については言っていて、どんどん改善していただけるように、中で議論を高めていくことが大事じゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、あと人材確保についてもほかの委員から出てましたけれども、これについて例えば採用倍率みたいなものの推移はいかがなんでしょうか。

○主査（田畑直子君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

直近の数値が出ている3年間で申しますと、今年度はまだ採用が行われていないので出ていないということをしてしますと、令和3年度が15.72倍、令和4年度が13.74倍で、令和5年度が11倍ということで下降傾向ということが見て取れるかと思ひます。

以上です。

○主査（田畑直子君） 白鳥委員。

○委員（白鳥 誠君） ありがとうございます。基本的に先ほどの御答弁でも女性の採用、活用が全体的に日本全体としても進められているようなことをおっしゃっていたんですけども、ちょっとそれも1つの鍵かなという気もするんですけども、全体的にやっぱり人手不足という中で、どうやっていい人材を確保していくかということを考えると、女性の優秀な人材を確保していくということが求められるということだと思ひますので、そういう意味での確保の状況を進めていつていただきたいと思ひます。

それと、男性についても、男女、女性を高めていかなければいけない状況にあっても、男性の体力的な部分を考えるとどうしても必要になってくると思ひますんで、そういう状況の中で男性の隊員の人気度が高まるような取組をしていつていただければなということをして申し上げて終わりたいと思ひます。

以上です。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○主査（田畑直子君） ほかに保健消防分科会委員で質疑を行う方はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○主査（田畑直子君） 先ほど森山和博議員より、会議規則第160条第2項の規定による委員外議員発言申出書が提出されました。会議規則第160条第2項には、委員会は、委員でない議員から発言の申出があったときは、その許可を決めるとあります。つきましては、発言の許可を決めるに当たり、ただいまの発言申出書の内容を読み上げますのでお聞き取り願ひます。

では、申し上げさせていただきますと思ひます。

2月17日の貴分科会において、下記の事件に関し出席して発言いたしたいので許可されるよう、千葉市議会会議規則第160条第2項の規定により申し出ます。

1、事件。

1、消防団について、2、Live 119について、3、感電ブレーカーについての3項目について伺う。

2、理由について。

会派として注力してきた施策であることから、取組の状況を確認するためとのこととさせていただきます。

以上の発言の可否についていかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○主査（田畑直子君） 異議がなしということですので、森山議員の発言を許可することに賛成の方、まずもって挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（田畑直子君） 賛成全員。よって、発言の申出は許可することといたしました。

なお、質疑等に当たっては、答弁を含め10分以内で簡潔明瞭をお願いいたします。

では、森山委員外議員、お願いいたします。

○委員外議員（森山和博君） 発言の許可をいただきましてありがとうございます。

一括で行います。重なりのあるものは会派の意見を述べさせていただきたいと思います。ないものについては質疑を行わせてください。

最初に、消防団についてでございます。

機能別消防団員制度の実施状況と新年度の取組についてを伺おうと思っておりましたが、ほかの委員のほうから様々質疑がありまして、令和7年2月1日現在の機能別消防団員の数48名、ほか広報団員11名等、合計59人とかいろいろ教えてくださいましたので、ここは割愛いたしますが。

外国人消防団員についての考え方ですけれども、通常の消防団の入団ができるような寛容な時代ではないかなと思いますので、このこともしっかり検討いただきたいと思いますと思っております。

次に、活動事務のデジタル化について、現状と新年度の取組について伺いたいと思います。

ここはこれまで消防団の皆さんの業務を改善していこうということで会派として取組を進めていこうと考えているところですので、お示しいただきたいと思います。

2つ目が、L i v e 119の概要と周知啓発の取組についてですが、ここも他委員のほうから周知啓発の質疑があり、運用開始に合わせ、ホームページなどに掲載する、また各種イベント時に広報リーフレットを配布する、また1月から消防署や市役所にポスターを掲示するということですが、ぜひ通報者がちゅうちょすることなくL i v e 119を受け入れるような、そういう啓発も必要ではないかなと思うんですけれども、この辺の見解というか考えをお示しいただきたいと思います。

3つ目が、感震ブレーカーの設置推進における拡充の背景と見込みについて伺います。ここは重なりがありませんので質疑をさせていただきます。

以上、大きく3点になります。

○主査（田畑直子君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

消防団の活動事務のデジタル化についてお答えいたします。

消防団活動事務のデジタル化についてですけれども、活動報告書を作成、提出する際に、現状、口頭ですとかファクスなどアナログ的な処理が主流となっております。こういったことから、消防団員の負担軽減を図るためにも将来的な消防団アプリの導入は必要だと考えております。来年度につきましては、消防団アプリの将来的な導入に向けまして、基盤となる消防団員の管理システムを構築するとともに、本市の消防団に適したアプリケーションの調査研究をさらに具体的に進めていきたいと考えてございます。

以上となります。

○主査（田畑直子君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

L i v e 119の通報者がちゅうちょなく受け入れられるような広報活動ということで、現在、SNSのビデオ等も作成させていただいて掲載をさせていただいております。こういったL i v e 119の必要性、こういったものをそういった形で周知を図っておりますけれども、今後もしろいろな方法、いろいろな場所でこういったL i v e 119の必要性、こういったものを周知のほうを徹底のほうをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 予防課長。

○予防課長 予防課です。

感震ブレーカーの設置推進における拡充の背景とその見込みということでお答えさせていただきます。

現在、感震ブレーカーの設置補助条件は、町内自治会世帯の2割以上または10世帯以上としております。近年、町内自治会から2度目の設置補助申請に係る問合せを受けることがあり、2割以上または10世帯以上の条件を達成できず申請を諦めている町内自治会が見受けられ、面を広げることの障害となっていることから、2度目以降の町内自治会の申請については1世帯から申請を可能とし、面を広げていくため、条件を拡充いたします。

見込みについてですが、令和6年度までに1度以上、設置補助事業を利用した町内自治会は、対象地域35町内中24町内自治会あり、この町内自治会が今回の拡充条件を最大世帯9世帯で申請いたしますと、約200世帯の申請が見込まれる想定となっております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 森山委員外議員。

○委員外議員（森山和博君） ありがとうございます。

まず、消防団の活動事務のデジタル化についてですけれども、消防団アプリの導入ということで新しい取組を期待するところであります。どのような組織もそうなんですけれども、やっぱり若い人からの意見を酌み取れるようなことが大事なと思いますので、若い世代の団員からも団活動の改善点を伺いながら、その意見が生かされる消防団であるよう意識されて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、L i v e 119についてです。通報者がちゅうちょなくL i v e 119を受け入れると、これ、非常に大事なことだと思います。いい機能でも実際やってくださなければ、なかなかそれは生かされませんので、こういう救急救命に資する先端技術の活用は積極的に取り入れていただいて、それを市民にしっかり啓発いただいて、御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、感震ブレーカーの設置推進における拡充の背景と見込みについては、面で拡充されていることは理解いたしました。非常に重要なことだと思っておりますし、これまでも面で広げていくことが有効であることを制度設計で考えてきました。もう一重、この面で広げるということを意識なさって、感震ブレーカーの設置推進を再考していただきたいと思います。会派からはいろいろ、こういう地域はどうですか、こっちの地域はどうですかということ

は提案してきているんですけれども、まだちょっと限られた部分でしか展開ができていないことから、次の段階を考えると、住宅密集地域だけでなく必要な場所を全市的に見渡していただいて、感震ブレイカーの面的な広がりを求めたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○主査（田畑直子君） ほかに御質疑等がなければ、以上で消防局所管の審査を終わります。消防局の方々は御退室願います。御苦労さまでした。

[消防局退室、病院局入室]

病院局所管審査

○主査（田畑直子君） 次に、病院局所管について御説明をお願いいたします。

委員の皆様はサイドボックスのしおり5番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに、昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて令和7年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしくお願いいたします。

病院局次長。

○病院局次長 病院局でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて御説明をさせていただきます。

初めに、決算審査特別委員会での指摘要望事項に対する措置状況について御報告をいたします。

指摘要望事項に対する措置状況等報告書の27ページをお願いいたします。

1点目の経営改善についてのうち、（1）市立病院改革プランの取組についてでございます。令和5年度決算では6年ぶりの経営赤字、4年ぶりの純損失が生じました。

令和6年度以降も引き続き厳しい経営状況が見込まれておりますが、新病院の開院に向けた準備や、患者の高齢化に伴う医療の質や安全を担保するためのさらなる投資も必要な状況でございます。

今後も市民が必要とする安全・安心な医療を一人でも多くの市民に提供するため、地域医療連携の強化や診療報酬等の確保により収益の増加を図り、経費、材料費等のあらゆる費用の削減を図る取組などを行っていくことで、さらなる経営健全化に向けた取組を進めてまいります。

次に、（2）地域医療連携の取組については、地域のクリニックへの訪問やカンファレンス、広報誌の配布など、地域医療機関との関係性を強化する取組を通じて市民の医療ニーズを把握し、これに応えていくことで引き続き地域医療支援病院としての役割を果たしてまいります。

次に、（3）医療DXの推進については、ア、転院調整などにおいて大学病院からの入院の受入れ、地域医療機関や介護施設等への転院調整などにICTを活用しております。

次に、イ、医療者間コミュニケーションアプリの導入については、海浜病院で医師のスマートフォンからCTやMRI画像を閲覧できるアプリを導入予定でございます。これにより、休日・夜間などに医師が病院外で画像を閲覧できるため、画像診断から手術開始までの時間短縮

や時間外勤務の削減などの効果が見込まれます。

次に、ウ、新病院における活用については、ナースコールの機能に見守りカメラやトイレ離座センサーを導入するなど、患者の安全性の向上及び看護師等職員の負担軽減を図ってまいります。

次のページをお願いいたします。

２、診療体制の充実についてでございます。

まず、（１）医師の働き方改革に伴う労働時間の短縮と職場環境の改善については、医師労働時間短縮計画に基づき、他職種へのタスクシフトを進めるとともに、労働時間の管理方法、勤務計画書の作成などを定めたマニュアルにより出退勤時間と時間外勤務実績の管理をするほか、医師が月100時間以上の時間外・休日労働を行う場合は面接指導を適切に実施するなど、労働時間の短縮と職場環境の改善に努めてまいります。

次に、（２）看護職員等の適切な人員の確保については、採用試験の工夫や多様な広報手段を活用した確保策により、必要な人材・人員の確保と育成を行うほか、風通しのよい職場づくりの実施など、職員の定着につながる取組を継続的に進め、看護職員等の適切な人員の確保に努めてまいります。

指摘要望事項に対する措置状況の報告は以上でございます。

次に、令和７年度局別当初予算（案）の概要の25ページをお願いいたします。

病院局当初予算（案）について御説明をいたします。

１の基本的な考え方、２の予算額の概要につきましては、予算審査特別委員会の総括説明において病院事業管理者から御説明いたしましたので省略させていただき、私からは３の重点事務事業について御説明をいたします。

まず、（１）の医療機器購入２億9,531万2,000円と（２）の設備等改修２億7,170万円ですが、医療の質の維持向上のため、計画的な市立病院の医療機器の購入及び設備などの改修を行うもので、青葉病院の据置型デジタル式汎用エックス線透視診断装置などの医療機器の購入や、青葉病院の空調熱源更新などを予定しております。

（３）の（仮称）幕張海浜病院整備231億3,145万6,000円ですが、引き続き海浜病院に代わる（仮称）幕張海浜病院の造成工事及び建設工事などを行うとともに、医療機器整備等を進めるものでございます。

次に、別途お配りしている病院局の保健消防分科会説明資料の２ページをお願いいたします。

令和７年度当初予算案の概要を御説明いたします。左のグラフは収益的収支の状況を、右のグラフは資本的収支の状況を表しており、いずれも左側の半円が収入、右側の半円が支出となっております。

まず、１の収益的収支の状況ですが、収入の主なものは入院収益が144億3,500万円、外来収益ほか54億9,800万円、一般会計繰入金43億2,100万円でございます。

また、両市立病院を合わせた病床利用率は、左上、枠内の合計81.4%を見込んでおります。

支出につきましては、職員の給与費のほか、薬品費などの材料費、委託料や光熱水費などの経費、減価償却費などでございます。

資料中央の枠内に記載の職員数は、医師が170人、看護師が758人、薬剤師や診療放射線技師などの医療技術員が213人、会計年度任用職員が350人など、計1,585人でございます。

なお、グラフの費用の金額の下、括弧書きは病院事業費用に対する割合を記載したものでございます。グラフの下の方の白色の部分は収入と支出の差引きで16億1,500万円の純損失が生じるものでございます。

次に、2の資本的収支の状況ですが、収入の主なものは建設改良企業債と一般会計繰入金などでございます。支出の主なものは病院建設費、企業債償還金でございます。

収入の建設改良企業債は、病院建設費や病院整備費などの財源として借り入れるもので、一般会計繰入金は企業債償還金の財源として繰り入れるものでございます。

支出の内訳のうち、病院整備費ほかは医療機器購入費や設備等改修費で、企業債償還金はこれまでに借り入れた企業債に係る元金の償還金でございます。

また、右表下に（仮称）幕張海浜病院の整備のために債務負担行為を設定した主な医療機器を記載しております。

なお、（仮称）幕張海浜病院建設費等の支払いによって生じる一時的な資金不足への対応のため、一時借入金の限度額を200億円に増額をしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○主査（田畑直子君） これより御質疑等に入りたいと存じますが、所管におかれましては簡潔明瞭な御答弁をお願いします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。野島委員。

○委員（野島友介君） よろしくお願いいたします。

まず、新年度予算の特徴と経営についてなんですけれども、コロナが5類に移行しまして、診療報酬の面での低下とか、収入面でどの程度影響しているのかというところをちょっとお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 一問一答でよろしいでしょうか。

○委員（野島友介君） 一問一答で。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

青葉病院におけるコロナ入院患者の入院における医療資源を最も投入した傷病名で比較、試算いたしますと、5類に移行した令和5年度は前年度に比較し、入院における診療報酬が約1億3,000万円減少し、1日当たりの入院単価も約1万7,000円減少しております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。コロナ5類移行に。コロナ患者を受け入れることにより病床稼働率を上げることのハードルになっているのかということと、あと予算の増減の特徴と新年度予算での経営面では何を重視して取り組んでいくのかというようなところをちょっとお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

今年度におきましても1日10人程度のコロナ患者の入院が継続しておりますけれども、院内感染に配慮しながら対応をいたしております。全体の病床稼働率も今年度後半からは上昇していくといったような状況でございます。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課でございます。

予算の増減の特徴と新年度予算の経営面でございますが、収益的収支につきましては、給与改定等に伴う給与費の増や患者の増に伴う材料費の増などにより、予算規模として対前年比4.4%増加しております。

資本的収支につきましては、新病院の令和7年度末の竣工を控え、工事費の支払いがピークに達することから、対前年比95.4%の増となっております。

新年度におきましても引き続き重点的な取組として地域医療連携の強化などによる病床利用率の増を図り、市民に必要な医療の提供と経営の健全化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 議案研究で、両病院の人件費についての割合を伺いましたが、両病院全体の人件費とそれぞれの人件費、どうなっているのかお聞かせいただきたい。

○主査（田畑直子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課でございます。

給与費の増減について申し上げますが、海浜病院につきましては、予算で申し上げますと、対前年比5億5,000万円の増、青葉病院については対前年比1億9,000万円の増となっております。ちょっと前後しますが、金額ベースでいきますと、海浜病院については73億9,700万円、青葉病院については71億1,700万円でございます。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

会計年度任用職員の看護職に実働の時間を減らす方向で何か話があったというようなことなんですけれども、これは事実なのかどうかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 会計年度任用職員の看護職員の時間を減らすという話はちょっと具体的には聞いておりませんけれども、やはり予算の範囲内で必要に応じた看護師の配置をしていかなければいけないと思いますので、そういった中で、調整の中でそういった話は出るかもしれませんが、今のところ、その辺で相談は承っておりません。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

じゃあ次、介護福祉士の配置と実態についてちょっと両病院にお聞きしますが、介護福祉士、正規と会計年度任用職員と9名ずつ、どこにどれだけ配置されているのかをお伺いします。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

青葉病院におきましては、正規職員は6人おりまして、救急ですとか精神を除いた7つの一般病棟のうち、6つの一般病棟にそれぞれ配置済みでございます。

一方、会計年度任用職員は3人おまして、こちらにつきましても3つの一般病棟にそれぞれ配置をしております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 海浜病院事務長。

○海浜病院事務長 海浜病院事務局です。

海浜病院のほうは正規職員は3名おり、4階から6階までの各病棟に1名ずつそれぞれ配置しております。

会計年度任用職員は5階と6階の病棟に3名ずつ配置しております。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 介護度の重い患者が入っている病棟には全て配置されているのかも伺います。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

先ほど7つの一般病棟のうち6つの一般病棟にそれぞれ配置済みと申し上げましたけれども、今年度中に全て7つの一般病棟に介護福祉士を配置するといった予定になっております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 海浜病院事務長。

○海浜病院事務長 海浜病院につきましては、支援が必要な患者が主に入院される4階から6階の病棟に配置済みでございます。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 夜勤なども含めると、配置が不足していないのかというところもちょっとお伺いします。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

青葉病院におきましては、夜間につきましては、今のところ必要に応じて配置を検討するというような状況になっております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 海浜病院事務長。

○海浜病院事務長 海浜病院事務局でございます。

現在4名、正規3名、会計年度任用職員1名で夜勤を実施しております。また、リリーフなどの柔軟な対応も図っており、不足が生じないように努めているところでございます。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） そうですね、病棟へのリリーフというところも海浜病院、触れられておりますけれども、ほかの部署、例えば手術室などの新人看護師教育の一環で日勤帯だけのみというようなことも伺っております。介護士は夜勤も行っていて、日勤もさらに潤沢に回すとなると、休みとかもちっと心配な面が多く見受けます。救急科とか脳外科を立ち上げた頃こそ、介護士の常勤枠、これを増やすとか、非常勤での人数を増やすというような早急に行うべ

きかと思しますので、こちらのほうはよろしく願いいたします。

次に、青葉病院について伺いますが、精神科病棟の実績をちょっとお示してください。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

今年度の4月から再開いたしました成人精神科病棟でございますが、令和7年1月の延べ入院患者数は457人。病床稼働率は52.6%であり、入院中止前の病床稼働率50%とほぼ同水準となっております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 昨年の夏に空調についてちょっと壊れたというような話がありましたが、この空調整備について今後の整備予定をお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

青葉病院では3台の冷凍機で冷房をしております。現在、1台の冷凍機の製作を行っております。令和7年4月から設置を開始し、6月末までに完了する予定となっております。その後、令和7年度中にさらに1台を更新する予定であり、残り1台は令和8年度中に更新を計画しております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 海浜病院についてなんですけれども、雨漏りがしていたというようなお話も伺ったんですけれども、今の雨漏りなども含めた施設の老朽化対応はどうなっているのでしょうか。

○主査（田畑直子君） 海浜病院事務長。

○海浜病院事務長 海浜病院事務局でございます。

現在のところ大きな雨漏りは確認していないところです。老朽化が進んでおりますけれども、適宜点検等を行って、必要な箇所については修繕してまいります。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 救急科が配置されて以降の患者の動向はどうなっているのかというのもお示してください。

○主査（田畑直子君） 海浜病院医事室長。

○海浜病院医事室長 海浜病院医事室でございます。

救急科を新設した令和元年度以降の救急搬送受入件数の推移を報告いたします。令和元年度は4,762件、令和2年度は3,807件、令和3年度は4,377件、令和4年度は5,616件、令和5年度は6,645件、令和6年度は12月末現在でございますが4,677件となっております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） それでは、脳外科の対応と整形外科の今後について何かお聞かせください。

○主査（田畑直子君） 海浜病院長。

○海浜病院長 海浜病院院長、吉岡です。

脳神経外科は医師の増員をはじめとする診療体制の強化により、令和5年度に一次脳卒中センター、これは24時間、365日、脳卒中患者を受け入れられる施設という一次脳卒中センターの認定を受けております。

整形外科については令和6年度に医師を増員しているほか、今後も新病院の開院に向けて段階的に医師を増員し、高齢化に伴い増加が見込まれる関節、脊椎疾患、骨折や外傷などの幅広い外科的治療に対応するため、診療体制を充実させてまいります。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。先ほど消防局のほうでも言いましたけれども、救急の面で海浜病院を断られて習志野に行ったりとかというようなお話が出ていましたので、そのような現状が起こっているということもありますので、本当に困っている方たちを救うという面では、バランスも含めて対応していただきたいということを申しまして質問を終わります。

○主査（田畑直子君） ほかに。渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 一問一答でお願いします。

御丁寧な説明、ありがとうございます。

では、まず前年比で医業収益が増加する予算が組まれているんですけれども、どの部分が増益すると見込んでいるのか、伺えればと思います。

○主査（田畑直子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課でございます。

医業収益の増の部分につきましては病床利用率の増によるものでございます。青葉病院につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行前の利用率を、海浜病院は令和5年度から本年度にかけての利用率の伸びを踏まえて目標として設定をしております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 背景について、そういった理由で増益を見込んでいるということで見分かりました。

あと前年比でまた、海浜病院の外来を除く両病院の外来患者数、入院患者と、あと海浜病院の外来以外の外来の増加予定の背景を伺えればと思います。

○主査（田畑直子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課でございます。

いずれも入院患者数の増によって外来もその跳ね返りで増加するというものになっておりますが、青葉病院につきましては、今年度後半から病床利用率が伸びている状況にございます。そのため、目標値として令和5年度の病床利用率を目指してまいりたいと考えております。

海浜病院につきましては、入院患者の増の要因については、脳神経外科、整形外科等の診療体制の強化と、さらなる地域医療連携の推進による習慣の強化によるものでございます。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。診療体制の強化や地域連携の推進等によるものということで理解いたしました。

次は、今回、新病院での使用機器の購入の予算が組まれていますけれども、これは今回でもう一通りそろうことになるのでしょうか。

○主査（田畑直子君） 経営企画課担当課長。

○経営企画課長 経営企画課担当課長でございます。

基本計画で想定しておりました新病院での機能拡充等に必要な医療機器につきましては、今回の予算の債務負担行為の設定によりましておおむね調達することができると考えております。一部の医療機器につきましては引き続き精査を行いまして、必要に応じて今後予算計上を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。引き続き医療機器の購入を、当然新病院のスムーズな開院に向けての準備のほうをよろしく願いいたします。

では次に、設備等改修の予算も、これは前年比に比べて増えているんですけども、どの内容で実施予定なのかということ。

あともう一個が、海浜病院が今も老朽化はどんどん進んでいると思うんですけども、新病院開院までにもたずに修理が必要になる設備はどれくらいありそうでしょうか。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

青葉病院は令和6年の第4回定例会で補正予算を成立いたしました空調設備の熱源更新ですとか、ファンコイルユニット更新等で令和7年度予算につきましては2億7,200万円を予定しております。また、これ以外につきましても外壁の改修を実施予定でございまして、計画的に更新を実施してまいります。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 海浜病院事務長。

○海浜病院事務長 海浜病院事務局でございます。

海浜病院は令和7年度におきましては大型空調機の部品交換やファンコイルユニット更新等の空調機能維持に係るものや、屋上防水の補修等を予定しております。熱源機器受変電設備、大型空調機等の重要設備につきましては、これまで計画的に改修工事を行ってきたことから、これらの機器類に関しては新病院開院までに大規模な改修は必要ないと考えております。

一方で、配管等につきましては更新されていない部分もございまして、引き続き点検を実施し、不具合箇所が発見された場合は順次修繕で対応してまいります。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 御説明ありがとうございます。海浜病院の老朽化する前に新病院開院まで何とかもたせないといけないということで大変かと思いますが、いろいろ順次対応していただければと思います。

質問のほうは以上です。ふだん市民の命を預かる業務に携わっていただいてありがとうございます。

います。ですので引き続き救急医療体制とか、課題等はあると思いますし、新病院の開院に向けて準備等、大変かと思いますが、引き続き対応のほうをよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○主査（田畑直子君） ほかに。阿部委員。

○委員（阿部 智君） 一問一答でお願いいたします。

まず、外国人患者についての質問でございますが、細かい数字は結構でございます。外国人の患者さんが増えているのか、割合も増えているのかとか、そういう状況、まず分かれば教えてください。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

過去3年ぐらい見ましても、外国人の方が急激に増えているといったような状況ではございません。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） ありがとうございます。外国人の患者さん、そんなに増減はないということで、千葉市の状況、よく分かりました。

昨今、いろんな言論がありまして、外国人の患者の方は言語対応とか、あと支払い等とか文化の違いでいろんなトラブルとか心配があるということを私は懸念しているところでございます。

1点、短期滞在者等の日本の我が国の公的医療保険を有しない患者さんの状況はどうなっているのでしょうか。要するに支払いが取れなくて、帰る患者さんがいたのか、ないのかとか、その辺りが分かれば教えてください。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

外国人の方の未収金の金額で申しますと、例年300万円から400万円程度で推移しているという状況で、あまり大きな増減はないというようなことになっております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） 分かりました。質問のほうは公的医療保険、持っているか持っていないかの話ですけれども、今までこういう取りっぱぐれがあったということもあったようですが、国のほうで自見はなこさんとかがいろいろ御提言されて、海外旅行保険とかの対応をするようにというのをされているというのを聞いておりますので、ぜひその辺りもしっかり調査研究していただきたいと思います。

次は海浜病院の病院救急車、転院搬送についての質問でございます。我々の委員会で視察させていただいて、見せていただきました。非常にすばらしい取組でございます。病院局としての負担がかかると思うんですが、これは要するに負担が最終的に赤になるものなのか、それとも何とかとんとんになるようなものなのか、まず教えていただきたいと思います。

○主査（田畑直子君） 海浜病院医事室長。

○海浜病院医事室長 海浜病院医事室でございます。

海浜病院の病院救急車でございますが、直近の1年間で申し上げますと、令和6年1月から令和6年12月までの1年間で、迎え搬送で358件、送り搬送で214件、患者さんの搬送を行っております。迎え搬送につきましては、1件当たり1,300点の診療報酬で、送り搬送につきましては、今年の6月から診療報酬の評価がされるようになりましたが、算定要件が非常に厳しいものになっておりまして、214件のうち診療報酬として算定できたものは14件にとどまっております。なかなかこの診療報酬だけで救急救命士等の人件費も含めて黒字化はなかなか難しいと考えております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） ありがとうございます。要するに病院局の負担がかかっているということでございまして、これは財政との協議の中でしっかり補填はしてもらわなきゃいけない話だと思います。結局、皆様がいただいている努力のおかげで消防局の負担が下がっていると私は認識しておりますし、先ほどの分科会の消防局のところでも高く評価していただいているところでございます。しかし全体で見ると非常にいい試みだと私は思っておりますので、そこはしっかりセクショナリズムだけではなくて、全体のところでの評価をしていただきたいと思います。

最後に、この点で1点ですが、今、海浜病院、やっておるんですけども、青葉病院への拡大はどうか、考えていらっしゃるのか教えてください。

○主査（田畑直子君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

海浜病院とも先ほどお話ありましたとおり、例えば救急医ですとか救急救命士、それから設備の拡充もしないといけないところだと思いますので、そういった費用対効果も見させていただきながら、海浜の実績もよく確認させていただきながら導入については検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） 分かりました、しっかり財政、病院局、それから消防局とよく相談していただきたいと思います。

次は選定療養費についての質問です。選定療養費につきましては、医療政策のほうで中心的にやっていく話でございしますが、関わる病院局についてお考え、選定療養費に対する期待とか、そういうものがあれば教えていただきたいと思います。

○主査（田畑直子君） 海浜病院医事室長。

○海浜病院医事室長 海浜病院医事室でございます。

現在、救急患者については選定療養費は徴収していない状況でございます。他の自治体等の実例としてございます救急患者の選定療養費の徴収につきましては、救急車の不正利用を防ぐという目的でされていると認識しております。

病院局としての見解になりますが、なかなか千葉市の場合は公立病院だけではなく、複数の医療機関で救急車を受けているという状況から、市立病院だけが選定療養費を取ることによって救急車の不正利用を防ぐというところの効果まではなかなか見込めないと考えておりますが、

全市的な問題として検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） 病院局の御答弁ではなかなか限界があると思っているところでございますが、私たちとしては非常に期待するところでございます。千葉市の両病院だけでやるのも難しいというのは聞いておりますので、この辺りは医療政策等とよくお話ししていただいて、私たちはこれを推進していきたいということを表明させていただきたいと思います。

最後は病院の財政状況について伺いますが、千葉市の赤字については、今、自治体病院に限らず、それから病院と名のつくところはもう非常に厳しいというのは御存じのとおりです。その中で千葉市の赤字は、私はほかと比べて非常に抑えられているんじゃないかなと評価しているところでございます。この点について、皆様の努力がよかったのかとか。特に今、聞いているところでは、急性期病院の赤字は深刻と聞いておまして、その部分の割合が少ないから赤字が少なくなったのか、その辺り、どういうお考えなのか、解説があれば教えていただきたいと思います。

○主査（田畑直子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

令和5年度決算でおおむね政令市の病院も多くの病院が赤字となっております。その中で千葉市立病院は比較的コロナ後のダメージが少ないほうと認識しております。主にやはり県内の病院と政令市の病院も含めましても、規模の大きい急性期病院のほうにダメージが多かったものと認識をしております。ただ、いずれも経営状況につきましては人件費や物価等の上昇によりかなり厳しい状況が官民間問わず続くものと認識をしております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） もう最後になります。

今後の見通しということはないんですけれども、私は非常に厳しいと思っています。そして一般財源のほうからやっぱりいろいろサポートしていかなくちゃいけないと思うんですね。これはもう今、両病院が悪いとかということではなくて、今、日本に置かれている病院の状況がそうなので、これはもう仕方ない支出だと私は思っておりますので、しっかりその辺り財政局とよく調整していただき、それから一般の皆様にもどうしても一般財源から出していかなくちゃいけない部分については説明していかなくちゃいけませんので、御理解いただくような努力をしていただきたいと思います。と思っています。

私からは以上です。

○主査（田畑直子君） 御答弁は要らないということで大丈夫ですか。

○委員（阿部 智君） はい、もう大丈夫です。

○主査（田畑直子君） 承知しました。

ほかに保健消防分科会委員で質疑を行う方はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○主査（田畑直子君） いらっしゃらないということなので、先ほど森山和博議員より、会議規則第160条第2項の規定による委員外議員発言申出書が提出されました。会議規則第160条第

2項には、委員会は、委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めるとあります。つきましては、発言の許否を決めるに当たり、ただいまの発言申出書の内容を読み上げますのでお聞き取り願います。

1、事件。

市立病院改革プランと次期プランとのほさまの1年の取組等について。

2、理由。

継続的な取組を確認したいためとのことです。

以上の発言の許否についていかがいたしましょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○主査（田畑直子君） では、森山議員の発言を許可することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○主査（田畑直子君） 賛成全員。よって、発言の申出は許可することに決しました。

なお、発言等に当たっては、答弁を含め10分以内で簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、森山委員外議員、お願いします。

○委員外議員（森山和博君） 発言の許可をいただきありがとうございます。

一括で行います。

まず、現市立病院改革プランと新年度中に策定されるとされます次期プランとのほさまの1年、当初予算の中には当初予算（案）の16ページで、基本的な考え方には地域医療連携の強化、業務の見直しによる経費等の削減などに取り組むとされておりますけれども、それぞれ具体的にどのような取組を進めるのか、お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、改革プランにうたわれております総合力強化のための4つの具体的な取組、経営の健全化、患者サービスの向上と広報の充実、安全・安心な医療の提供、持続発展のための人材の充実、これらの中で新年度、特に力を注ぐポイントについて併せてお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○主査（田畑直子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

病院改革プランの取組につきましては、地域医療の連携の強化につきましては、開業医訪問、開業医を対象とした連携イベント、カンファレンスなどにより、それぞれの病院の強みのアピールをし、紹介患者の確保に取り組んでまいります。

経費等の削減につきましては、これまであらゆる経費を点検し、見直しをしてきたところでございますが、物価の高騰による上昇幅を何とか抑えるという取組も含めて、引き続き材料費等の値下げ交渉や使用品の切替え促進、光熱水費の節約などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合力強化の4つの具体的な取組の中の特に力を注ぐポイントにつきましてでございますが、先ほどと重複いたしますが、地域の医療機関と連携し、市民のニーズに的確に対応しながら患者さんを積極的に受け入れていくということに力を注いでいきたいと考えております。この取組が市民に必要な医療を提供する市立病院の役割を強化していくことになり、かつ最も今、課題となっている経営の健全化につながっていくものと考えております。

以上でございます。

○主査（田畑直子君） 森山委員外議員。

○委員外議員（森山和博君） 確認することができました、ありがとうございます。

新年度中に取り組むとされます次期病院改革プランの策定に当たりましては、地域医療に求められる期待に応えていただきたいと思います。

本市の病院事業としての特性を確保する適切かつ効果的な計画となることをお願いして質疑を終わります。ありがとうございました。

○主査（田畑直子君） ほかに御質疑等がなければ、以上で病院局所管の審査を終わります。

病院局の方々は御退室願います。

御苦労さまでした。

[病院局退室]

指摘要望事項の協議

○主査（田畑直子君） それでは、消防局及び病院局所管について指摘要望事項の有無、また、ある場合はその項目、内容等について御意見ををお願いします。

初めに、消防局についてはいかがでしょうか。できれば意見のほうはお願いして、最終的には私たちのほうで調整はさせていただきますので。（「じゃあよろしいですか。」と呼ぶ者あり）阿部委員、お願いいたします。

○委員（阿部 智君） いろんな意見があると思いますが、消防につきましては救急の対応、多岐にわたっていたと思います。そこはお任せしますので、救急が今、すごく逼迫しています。そのためにいろんな対策が必要だとかいうのがいろいろ意見が出たと思いますので、その辺を取りまとめていただけたらと思います。

○主査（田畑直子君） ほかにございますか。渡邊委員、特に御意見などはございませんか。

○委員（渡邊惟大君） 救急体制が話題に出ていたので、そちらに賛同します。

○主査（田畑直子君） ありがとうございます。

では、病院局についてはいかがでしょうか。（「正副一任。」と呼ぶ者あり）一任する前に幾つか御意見をいただければ、その後、調整をさせていただきますので。野島委員、いかがですか。

○委員（野島友介君） やはり病院の経営改善とか、そこら辺ですかね。あとは医師の働き方というところでバランスの取れた配置というようなところはちょっと会派としてもというところ。あとは正副一任でお願いいたします。

○主査（田畑直子君） 阿部委員。

○委員（阿部 智君） これも私の質問になってしまうんですけども、病院の財政の部分はやっぱり入れたほうがいいかなと思っております。両病院がいい悪いではなくて、外的要因、もう日本の医療政策的に、もう今、病院の赤字が出るということは仕方ない部分がございますので、その点、我々としては一般財源からの繰入れは覚悟しなきゃいけない話です。ですけども、それをいかに抑えていくかということではしっかり議論していかなきゃいけない部分がありますので、入れるから悪いとかということではなくて、しっかり理解していただくような形で進めていかなきゃいけないと入れたほうがいいと思っております。

以上です。

○主査（田畑直子君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○主査（田畑直子君） よろしいですか。

一応、参考のために申し上げて、共通認識を持っていきたいと思うんですが、令和6年度のほうにつきましては、救急業務に当たって予算要望、予算審査特別委員会で要求しておりまして、決算審査において私たち、病院のほうの診療体制など経営状況に続く改善を決算のほうでも、医師の働き方改革も決算のほうで御指摘はさせていただいて、その指摘要望事項の改善内容も御説明いただきましたので、そのようなことの緊急性はやはり重複するというふうには認識しておりますけれども、次年度以降の予算反映など、あと決算などの指摘要望事項の反映事項も当局がしっかりと見える形で私たちにお話ができるような検査項目を、最終的には皆さんの御意見を踏まえて絞らせていただきたいということだけ申し上げておきます。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主査において消防局、病院局所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、19日、水曜日の常任委員会散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は19日水曜日の常任委員会散会後に保健消防分科会を開きます。

本日はこれをもって散会とします。

御苦労さまでした。

午前11時55分散会